

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求めることについて

要 旨

安全・安心でゆきとどいた医療・介護の実現、また震災からの復興、地域医療再生のため、医師・看護師・介護職員などの大幅増員と労働環境の改善、医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民の負担を減らすことを求める。

理 由

東日本大震災では、「医療崩壊」「介護崩壊」の実情が改めて明らかになり、その中で医師・看護師・介護職員など医療・福祉労働者の人手不足も浮き彫りになりました。私たちは1995年秋からの医師・看護師・介護職員の「大幅増員」と「夜勤改善」運動、地域医療をまもり社会保障を拡充させる取り組みを行ってきました。昨年秋に取り組んだ「いのちまもる全国縦断キャラバン行動」では、大幅増員と夜勤改善をめざし、勤務交替制労働者の勤務間隔「12時間」以上などを掲げて職場や地域で社会的なアピールを広げました。昨年政府が発足した「看護師等の『雇用の質』の向上に関する省内プロジェクトチーム」では日本医労連がヒアリングを受け、今年6月には報告書がまとめられ6月17日厚労省内5局長連名で「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについての通知」が出されました。通知には、離職防止と定着対策の必要性が明記され、「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤・交替制労働者等の勤務環境改善は、喫緊の課題」とし、労働時間改善や勤務間隔、定着対策など、来春の診療報酬改訂にむけた検討も打ち出しました。

安全・安心の医療・介護の実現には、看護師など夜勤・交替制労働者の大幅増員と、労働環境の改善など法規制が必要です。震災からの復興、地域医療再生のためにも、医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民の負担を減らすことが求められています。

以上の趣旨から、看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・介護の拡充を図るため、下記事項につき、地方自治法第99条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるよう陳情いたします。

陳情項目

1. 看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
2. 医療・社会保障予算を増やし、医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。
3. 国民負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

平成23年10月17日

陳 情 者 秋田市中通6丁目2-1
秋田県医療労働組合連合会
執行委員長 中 村 秀 也

大仙市議会議長 鎌 田 正 様